



全釧路情報

2023, 5月



新年度スタートから1ヶ月

やっぱりもっと時間がほしい！

今年の新年度準備も、たったの3日間しかありませんでした。土日を含めたら5日間と考えることもできるでしょうが、休日に働く前提で仕事が課されるってそもそもおかしいですね。

さてこの度、全釧路の組合員がいる職場限定ではありますが、『新年度、子ども達を万全の準備で迎えるための春休み延長を求める要求署名』（以下、春休み延長署名）をお願いしています。4月を乗り越えて、改めて感じた忙しさをふり返りながらお名前を書いていただけたら嬉しいです。署名の集約は5月13日（土）までとしてはいますが、その後も継続して取り組んでいきますのでよろしくお願ひします。

他の地域では、春休みってどうなってるの？

例えばお隣の十勝では、今年は4月10日スタートという学校が多かったようです。全国的に見ると、グラフのように少なくとも釧路市より始業日が遅い自治体が8割近くにのぼります。4月10日から始まる自治体も1/3あり、私たちが求めている「4月10日以降の始業」は、決して無理な要求ではありません。



現実的な話として、道立学校（主に高校）の始業式・入学式の日程（4月8日）は変えにくいと思われるので、小中学校の始業日をそれよりも後ろにもっていき、それによって減る授業日数は夏休みや冬休みを1〜2日ずつ短くすることで補うという方法が考えられます。

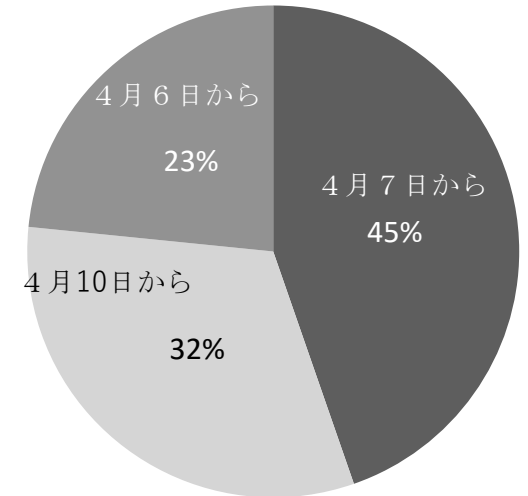
教員の心身の健康は、大事な「子どもの教育条件」

この要求は、教員の忙しさを解消するだけのものではありません。しっかり準備ができて、気持ち的にも充実した状態で教壇に立てるということは、子ども達にとっても安心して学校に通い・学ぶために必要な教育条件となります。

私たち全釧路教職員組合は、保護者・地域の理解も得ながら、皆さんの思いを実現できるように校長会や管内各教育委員会との対話※を進めていきます。

※校長会とは5月中、各教育委員会とは夏休み中に懇談を予定しています。また釧路市教育委とは10月にも「教育要求交渉」として話し合いの場を持ちます。

※教育委員会と対等な立場で交渉ができるのは教職員組合だけです。



【都道府県庁所在地自治体における公立小中学校始業日の割合】

ぷち実践講座 その2

子ども達と一緒につくる、見つける

漢字や九九、覚えることはたくさんあります。それを歌や振付にしてみたという実践があります。しかも、その歌や振付を子ども達と一緒につくってみたとのこと。

創ることを通して子ども達の記憶にも残りやすく、何より楽しく学習できるそうです。

教師が作って覚えさせるのではなく、子ども達と一緒につくるところが肝心ですね。

教育予算をふやして かがやけ!みんなのえがお

みんなの笑顔があふれ、だれもが安心して楽しく通える学校にするために、文部科学省概算要求に対する要請署名(通称「えがお署名」)に今年も取り組みます。

この署名の要請項目を紹介します。

1. 教職員定数改善計画を策定し、正規の教職員を大幅に増やすこと
2. 時間外勤務の手当を支払うしくみを構築できるよう、予算を確保すること
3. 20 人学級を展望し、国の責任で全学年で、ただちに少人数学級を実現すること
4. 特別支援学級の編成標準を 6 人に改善すること
5. 特別支援学校の過大・過密の解消をはかること
6. 私学の教育条件向上のため、経常費助成を増やすこと
7. 教育の機会均等を保障するための条件整備を行うこと
8. 被災地の子どもを守るため、学校と地域の復旧・復興をすすめること

そして、えがお署名スタート集会を行います。

期 日	5月13日(土)
場 所	星が浦教育会館
日程・内容	14:00～ 学習会 学校図書館司書配置に向けて 15:00～ 街頭署名 16:00～ お花見会～バーベキューをします。 (参加費500円)

ぜひ、一緒に参加し、頭も心も元気になりましょう!お待ちしております。

「定額働かせ放題」の「給特法」を抜本的に改善し、 残業のない学校現場に!

中学校教員の約4割が過労死ライン約8割が残業上限超え

2022年度に文科省が実施した「教員勤務実態調査」の速報値が、4月28日、公表されました。調査結果では、教員の平日1日あたりの勤務時間は小学校で10時間45分、中学校で11時間1分と、ともに前回の2016年度と比べてわずか約30分ですが減りました。ただ、1カ月あたりの時間外勤務が文科省の定める上限基準(

45時間)を超える教員は中学校で77.1%、小学校で64.5%を占めました。しかも、中学校教諭の36%が過労死ライン越えです。

しかし、これらの時間外勤務は「在校等時間」と呼ばれ残業とは認められません。「給特法」により教員の「自発的勤務」とされ残業代が出ません。

「給特法」により教員に支給されていない時間外勤務手当を試算すると約9千億円(2016年度調査による試算)になります。また、残業のない教育現場にするためには、教員数を12万人増やすべきと試算されます。そのための予算額は9千8百億円と試算されています。そう!「給特法」のために支払われていない残業代を当てれば、残業のない教育現場のための教員数が確保できるのです。

私たちが求めているのは、残業のない学校現場にできる教員数の確保です。給特法改正の焦点は「時間外勤務」に対する手当を支払うしくみをつくること。そのしくみをつくることにより、時間外勤務を規制し、教職員の大増員と業務削減を進める政策を実現します。この一致点で世論形成する大運動が求められています。

今後の日程

- 5月 9日(火) 17:45 国民平和行進(集合:鶴ヶ岱公園)
13日(土) 14:00～ えがお署名スタート集会
15:00～ 街頭署名行動
(コープさっぽろ星が浦店前)
16:00～ お花見会
- 5月21日(日) 15:00～ 街頭署名行動
(コープさっぽろ星が浦店前)
- 25日(木) 18:30～ 全釧路第3回執行委員会
- 7月 8日(土) 「教育と愛国」上映会 釧路芸術館
- 24日(月)～29日(金) 陸上自衛隊公道走行訓練中止要請
- 8月 1日(火) 第58回矢臼別平和盆踊り大会 設営開始
4日(金) 同 前夜祭
5日(土) 第58回矢臼別平和盆踊り大会

編集後記

G,Wが終わりました。と同時にコロナが5類相当になりました。でも、なんとなく釈然としません。それは、政府が科学的な説明をきちんとしていないからではないでしょうか? コロナがどう変化したのか、なぜ危なくないと言えるのか、そもそもどうして5月8日からなのか、などなど。科学的に説明してほしいと思っています。さて、6月号は6月1日に出せるように頑張ります。